



お知らせ

固定資産税・都市計画税の納付

収税課

☎229-3135 FAX229-3331

第2期の納期限は7月31日(月)です。忘れずに最寄りの金融機関または郵便局、コンビニから納めてください。

口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。今手続きをすると、第3期からの口座振替になります。

国民健康保険加入者の皆さんへ

保険医療助成課

☎229-3160 FAX229-5001

▶70～74歳の人へ 高齢受給者証を送付



国民健康保険に加入中で70～74歳の人自己負担割合を示す「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、毎年7月31日です。8月から新たに有効になる高齢受給者証を、7月下旬に送付します。医療機関を受診するときは、国民健康保険被保険者証と併せて窓口で提示してください。

▶限度額適用認定証の申請を

国民健康保険の「限度額適用認定証」の有効期限は、毎年7月31日です。8月以降も継続して交付を希望する場合は、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ申請してください。なお、8月以降有効となる認定証の申請は、7月10日から受け付けています。

申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 旧限度額適用認定証
- 個人番号カード、または通知カードと身分証明書

▶国民健康保険料の納付をお忘れなく

第1期(普通徴収)の納期限は7

月31日(月)です。忘れずに最寄りの金融機関または郵便局、コンビニから納めてください。口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。また、納付が困難な場合は、保険医療助成課納付相談窓口(☎229-3161)または各総合支所市民福祉課(市民課)へご相談ください。



白バラクイズ正解発表

選挙管理委員会事務局

☎229-3236 FAX229-3338



広報津6月16日号の白バラクイズに多数のご応募をいただきありがとうございました。正解は、①公職②任期③満了④4⑤30でした。正解者多数のため、抽選で20人の当選者を決定し、記念品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

「民生委員・児童委員」の紹介

地域とつながる vol.4



久居地区民生委員
児童委員協議会
会長 森川 幸雄 さん

Q 民生委員・児童委員になったきっかけは？

医療・介護相談員の経験を踏まえ、支援を必要とする皆さんの立場に立った活動をしたいと考えたからです。

Q どんな活動をしているの？

地域の皆さんの相談相手として、子どもや子育て家庭、高齢者、障がい者、サロン活動への支援など、地域における支援を必要とする皆さんの見守り活動のほか、学校訪問、一人暮らし高齢者実態調査などいろいろな活動に取り組んでいます。

Q 今後力を入れていきたい活動は？

民生委員制度は、今年創設100周年を迎えますが、住民に一番近い立場で支援にあたる民生委員・児童委員への期待はますます高まっていると感じています。今後も地域住民の一員として、また支援を必要とする皆さんの代弁者として地域福祉活動の推進に取り組んでいきたいと思っています。



「いきいきサロン」の様子

問い合わせ 福祉政策課 ☎229-3283 FAX229-3334